

## 訂正とお詫び

2016年6月30日発行の日本ペインクリニック学会「神経障害性疼痛薬物療法ガイドライン 改訂第2版」に下記の誤りがありました。

ここに訂正して深くお詫びいたします。

訂正箇所	誤	正
p.37 図4 中央, 上から2つ目のカラム	体性感覚系の損傷あるいは疾患を示唆する	体性感覚神経系の病変あるいは疾患を示唆する
p.37 図4 中央, 上から4つ目のカラム	B: 神経障害性疼痛を説明する神経損傷あるいは疾患を診断する検査	B: 神経障害性疼痛を説明する神経病変あるいは疾患を診断する検査
p.67 4行目	徐放剤の用量は100mgと200mgがある。	徐放剤の用量は100mgの剤型がある。
p.159 Figure 4 中央, 上から2つ目のカラム	Symptoms suggesting somatosensory injury or neurological disease are present	A lesion or disease of the somatosensory system is suggested
p.159 Figure 4 中央, 上から4つ目のカラム	B: Test findings diagnosing nerve injury or a disease that substantiates neuropathic pain	B: Tests performed to give a diagnosis of neurological lesion or disease which accounts for neuropathic pain

真興交易(株)医書出版部  
一社) 日本ペインクリニック学会